

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 卓也
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 松本 智博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 松本 智博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期累計期間	第81期 第2四半期累計期間	第80期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益 (百万円)	1,347	1,268	2,864
経常利益 (百万円)	188	72	452
四半期(当期)純利益 (百万円)	130	37	288
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,751	3,751	3,751
発行済株式総数 (千株)	4,042	4,042	4,042
純資産額 (百万円)	7,293	7,343	7,449
総資産額 (百万円)	10,481	10,164	9,700
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.72	9.39	72.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	69.6	72.2	76.8
自己資本規制比率 (%)	922.3	762.2	832.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	305	1,513	234
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	352	1,048	304
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	199	159	199
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,444	4,162	3,856

回次	第80期 第2四半期会計期間	第81期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.82	1.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）のわが国経済は、3月終盤の「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」の解除を機に個人消費が回復し、明るさを取り戻しました。「ゼロコロナ」政策を続ける中国や大幅利上げを継続する欧米をはじめとする海外市場の減速、あるいは物価上昇による家計の購買力低下などは気がかりなものの、日銀の緩和政策維持やインバウンド規制の緩和などが下支え要因となり、日本経済はこの先もプラス成長を維持するものとみられます。

海外経済については、欧米を中心にインフレが長期化し、各国・地域の中央銀行はインフレ抑制を最優先に大幅利上げを継続しており、更なる景気減速は必至の情勢です。特にユーロ圏や英国では、景気後退入りの可能性がより高まっています。一方、大規模な都市封鎖によって4 - 6月期にマイナス成長となった中国は、政府の経済対策等によって底割れは回避していますが、「ゼロコロナ」政策の撤廃なくして低空飛行からの脱却は難しいと思われるます。

国内株式市場では、4月に27,600円台で始まった日経平均は、一時26,000円を割り込みましたが、その後は円安等の追い風もあり、6月に28,000円台を付けました。しかし、インフレ懸念による世界的株安の中、同月中頃には期中最安値となる25,500円台まで急落しました。7月以降は、長期金利の低下による欧米株式市場の上昇や円安による業績改善期待により株高が継続、日経平均は8月半ばに29,000円を突破しましたが、世界の中央銀行が相次いで利上げを行なったことによる欧米株式市場の下落や海外投資家のリスク許容度の低下などにより株価が下落、結果25,900円台で9月の取引を終えています。なお、4 - 9月の東証プライムの1日当たり平均売買代金は3兆2,087億円となりました。

米国株式市場では、4月に34,700ドル台で始まったダウ平均が、決算への失望や利上げへの警戒等から下落基調を継続し、5月半ば過ぎには一時31,000ドル割れとなりました。その後6月初めにかけて反発したものの、5月の米消費者物価指数の上昇の加速を受けて急落する展開となりました。一方、6月半ばから8月半ばにかけては、FRBが大幅な利上げを行なったものの米長期金利が低下し、利上げ加速への警戒感が後退したことなどから株価は反発し、一時34,000ドル台を回復しました。しかし、9月発表の米消費者物価指数が予想を上回ったことで、再び利上げ加速への懸念が台頭し、株価は下落、結果ダウ平均は28,700ドル台で9月の取引を終えています。

このような状況のもと、当社では地域に密着した対面による営業をビジネスの柱とし、お客様のニーズに合わせた提案営業を推進するため、国内株式、米国株式、投資信託および仕組債など、商品ラインナップの拡充を図っております。また、お客様の利益の最大化と堅実な資産形成を実現していただくため、新型コロナウイルス感染の対策に十分留意しながら、お客様本位の業務運営を行っております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業収益12億68百万円（前年同期比5.9%減）、純営業収益12億65百万円（同5.8%減）、営業利益62百万円（同55.6%減）、経常利益72百万円（同61.7%減）、四半期純利益37百万円（同71.3%減）となりました。

また、業績の概要は以下のとおりであります。

受入手数料

当第2四半期累計期間の受入手数料は、8億30百万円（前年同期比10.2%減）となりました。その内訳は以下のとおりであります。

（委託手数料）

「委託手数料」は、6億35百万円（同12.0%増）となりました。これは主に、株式の委託手数料が5億94百万円（同13.4%増）になったことによるものです。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、1億32百万円（同51.2%減）となりました。これは主に、投資信託の販売手数料の減少によるものです。

（その他の受入手数料）

「その他の受入手数料」は、62百万円（同27.3%減）となりました。これは主に、投資信託の信託報酬の減少によるものです。

トレーディング損益

「トレーディング損益」は、3億84百万円（同0.8%減）となりました。その内訳は以下のとおりであります。

（株券等トレーディング損益）

「株券等トレーディング損益」は、1億85百万円（同23.1%減）となりました。これは主に、外国株式の取引による収益が減少したことによるものです。

（債券等トレーディング損益）

「債券等トレーディング損益」は、1億99百万円（同35.7%増）となりました。これは主に、仕組債の取引による収益が増加したことによるものです。

金融収支

金融収支は、49百万円（同67.6%増）の利益となりました。これは、「金融収益」が52百万円（同50.6%増）、「金融費用」が2百万円（同45.8%減）となったことによるものです。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、12億3百万円（同0.1%増）となりました。これは主に、「不動産関係費」が34百万円増加し1億12百万円（同44.6%増）、「事務費」が19百万円増加し2億31百万円（同9.2%増）、「減価償却費」が15百万円増加し23百万円（同173.1%増）、「人件費」が71百万円減少し6億64百万円（同9.8%減）となったことによるものです。

営業外損益

営業外損益は、9百万円の利益となりました。これは主に、「受取配当金」によるものです。

特別損益

特別損益は、12百万円の損失となりました。これは主に、「投資有価証券評価損」によるものです。

（2）財政状態の状況

資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、2022年3月末（以下、前事業年度末）と比べ4億64百万円増加し101億64百万円となりました。これは主に、「投資有価証券」が9億54百万円増加、「現金・預金」が2億52百万円増加、「約定見返勘定」が1億3百万円増加、「有形固定資産」が97百万円増加、「トレーディング商品」が5億82百万円減少、「信用取引資産」が3億66百万円減少したことによるものです。

負債

負債は、前事業年度末と比べ5億69百万円増加し28億20百万円となりました。これは主に、「預り金」が6億99百万円増加、「受入保証金」が99百万円減少したことによるものです。

純資産

純資産は、前事業年度末と比べ1億5百万円減少し73億43百万円となりました。これは、「四半期純利益」により37百万円増加、「その他有価証券評価差額金」の変動により16百万円増加、「剰余金の配当」により1億59百万円減少したことによるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、前事業年度末に比べ3億6百万円増加し41億62百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、15億13百万円の収入（前年同期は3億5百万円の収入）となりました。これは主に、「預り金及び受入保証金の増減額」が6億円、「トレーディング商品の増減額」が5億82百万円、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」が4億46百万円、「約定見返勘定の増減額」が1億3百万円であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期の投資活動によるキャッシュ・フローは、10億48百万円の支出（前年同期は3億52百万円の収入）となりました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が9億49百万円、「有形固定資産の取得による支出」が1億27百万円であったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期の財務活動によるキャッシュ・フローは、1億59百万円の支出（前年同期は1億99百万円の支出）となりました。これは、「配当金の支払額」が1億59百万円であったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社は、2022年度から2024年度までの3ヵ年を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。本中期経営計画は、当社がお客様と共に発展していくための「進むべき方向」とその「戦略」を示すものとなっております。

なお、詳細につきましては、9月30日プレスリリース「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(中期経営計画)

経営戦略

当社は、お客様の「投資パフォーマンスの向上」を最重要事項と位置づけ、次の3点の実現を目指し、展開いたします。

1) 営業基盤の拡大

地域に密着した店舗展開と人員配置により、お客様との対面を中心としたハートフルな対応による満足度向上に努めます。

2) 推進体制の強化

IT、DXの更なる活用を通して、お客様にとっての利便性向上による満足度向上に努めます。

3) 収益構造の安定

社員の資質向上に努め、社員ひとりあたりの生産性向上を図ること、また費用構造の見直しから収益構造の安定化に努めます。

重点施策

1) 資産運用の高度化

2) 資産形成支援の強化

3) 世代間の円滑な資産承継

4) 自己資金運用の効率的活用

数値目標

2025年3月末において、次の目標の達成を目指します。

なお、カッコ内の数値は、2022年3月末時点のものとなっております。

1) 預り資産 240,000百万円 (197,734百万円)

2) 投資信託積立月額 150百万円 (28百万円)

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当第2四半期末の現金・預金残高は42億38百万円となっており、日常の運転資金としては十分な額を有しております。また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、現在重要な資金の支出の予定はございません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	4,042,970	4,042,970	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,042,970	4,042,970		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	4,042	-	3,751	-	320

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5-1	1,741,666	43.63
中村 吉孝	名古屋市昭和区	551,200	13.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	230,700	5.78
野村プロパティーズ株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	217,700	5.45
山口 秀明	大阪府豊中市	58,702	1.47
細川 幸祐	東京都日野市	46,900	1.17
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋1丁目8番12号	46,100	1.15
株式会社ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町1丁目4	41,200	1.03
里野 泰則	京都府八幡市	30,600	0.76
丸八証券従業員持株会	名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル丸八証券株式会社内	28,624	0.71
計		2,993,392	75.00

(注) 自己株式を51,869株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,988,500	39,885	-
単元未満株式	普通株式 2,670	-	-
発行済株式総数	4,042,970	-	-
総株主の議決権	-	39,885	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	51,800	-	51,800	1.28
計	-	51,800	-	51,800	1.28

(注)2022年9月30日現在における当社の所有自己株式数は、51,869株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (2021年4月 ～2021年9月)	委託手数料	524	-	43	-	567
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	-	-	-	-	-
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	270	-	271
	その他の受入手数料	2	0	83	1	86
	計	526	0	397	1	925
当第2四半期 累計期間 (2022年4月 ～2022年9月)	委託手数料	594	-	41	-	635
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	-	-	-	-	-
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	132	-	132
	その他の受入手数料	1	0	60	0	62
	計	595	0	234	0	830

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

期別	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期累計期間 (2021年4月 ～2021年9月)	株券等トレーディング損益	244	4	240
	債券等トレーディング損益	147	-	147
	計	391	4	387
当第2四半期累計期間 (2022年4月 ～2022年9月)	株券等トレーディング損益	196	11	185
	債券等トレーディング損益	199	-	199
	計	396	11	384

自己資本規制比率

		前第2四半期会計期間末 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間末 (2022年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		7,293	7,338
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	-	5
	金融商品取引責任準 備金等 (百万円)	15	19
	一般貸倒引当金 (百万円)	-	-
	計 (百万円) (B)	15	25
控除資産 (百万円) (C)		560	704
固定化されてい ない自己資本の額 (A) + (B) - (C) = (百万円) (D)		6,748	6,659
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	34	204
	取引先リスク相当額 (百万円)	86	58
	基礎的リスク相当額 (百万円)	611	610
	計 (百万円) (E)	731	873
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		922.3	762.2

(注) 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第2四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は159百万円、月末最大額は247百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は60百万円、月末最大額は63百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引を除く)

株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (2021年4月~2021年9月)	66,366	56,424	122,790
当第2四半期累計期間 (2022年4月~2022年9月)	74,686	23,000	97,687

債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (2021年4月~2021年9月)	-	3,735	3,735
当第2四半期累計期間 (2022年4月~2022年9月)	-	10,568	10,568

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (2021年4月~2021年9月)	9,345	39,798	49,143
当第2四半期累計期間 (2022年4月~2022年9月)	10,546	9,422	19,969

その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 （2021年4月～2021年9月）	394	-	394
当第2四半期累計期間 （2022年4月～2022年9月）	207	-	207

(3) 証券先物取引等の状況

株券に係る取引

該当事項はありません。

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

株券

該当事項はありません。

債券

期別	種類	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）
前第2四半期 累計期間 （2021年4月 ～2021年9月）	国債	-	-	140	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	140	-	-
当第2四半期 累計期間 （2022年4月 ～2022年9月）	国債	-	-	2	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	2	-	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (2021年4月 ~2021年9月)	株式投信	-	-	9,575	-	-
	公社債投信	-	-	21,247	-	-
	外国投信	-	-	2,862	-	-
	合計	-	-	33,684	-	-
当第2四半期 累計期間 (2022年4月 ~2022年9月)	株式投信	-	-	4,538	-	-
	公社債投信	-	-	20,342	-	-
	外国投信	-	-	4,412	-	-
	合計	-	-	29,293	-	-

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条および第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）および第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,986,490	4,238,870
預託金	1,500,000	1,500,000
顧客分別金信託	1,500,000	1,500,000
トレーディング商品	747,677	165,000
商品有価証券等	747,677	165,000
約定見返勘定	41,253	144,410
信用取引資産	2,486,390	2,119,809
信用取引貸付金	2,476,258	2,092,321
信用取引借証券担保金	10,131	27,488
立替金	29	-
その他の立替金	29	-
短期差入保証金	170,000	150,000
有価証券	-	1,427
預け金	-	52,240
前払費用	23,222	22,434
未収入金	-	29,396
未収収益	79,999	73,596
その他の流動資産	1,010	1,441
流動資産計	9,036,073	8,498,629
固定資産		
有形固定資産	158,324	255,992
建物	114,609	167,344
器具備品	43,714	88,648
無形固定資産	3,247	3,170
電話加入権	100	100
ソフトウェア	3,147	3,070
投資その他の資産	502,876	1,406,806
投資有価証券	69,008	1,023,883
関係会社株式	2,000	-
出資金	1,500	-
従業員に対する長期貸付金	782	1,970
長期差入保証金	367,889	339,294
長期前払費用	1,976	1,503
繰延税金資産	33,515	14,251
その他	44,205	43,905
貸倒引当金	18,000	18,000
固定資産計	664,448	1,665,969
資産合計	9,700,521	10,164,598

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	508,113	588,084
信用取引借入金	482,167	550,980
信用取引貸証券受入金	25,946	37,103
預り金	1,046,268	1,746,099
顧客からの預り金	528,987	540,958
その他の預り金	517,281	1,205,140
受入保証金	301,246	201,662
未払金	43,418	11,944
未払費用	102,004	104,165
未払法人税等	71,533	19,889
賞与引当金	85,600	62,400
その他の流動負債	-	14
流動負債計	2,158,185	2,734,259
固定負債		
資産除去債務	73,516	65,606
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	74,516	66,606
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	18,382	19,820
特別法上の準備金計	18,382	19,820
負債合計	2,251,084	2,820,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,751,856	3,751,856
資本剰余金	336,225	336,225
利益剰余金	3,486,378	3,364,228
自己株式	113,755	113,755
株主資本合計	7,460,704	7,338,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,268	5,356
評価・換算差額等合計	11,268	5,356
純資産合計	7,449,436	7,343,911
負債・純資産合計	9,700,521	10,164,598

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
受入手数料	925,086	830,778
委託手数料	567,730	635,679
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	271,057	132,402
その他の受入手数料	86,298	62,697
トレーディング損益	387,695	384,740
金融収益	34,846	52,490
営業収益計	1,347,628	1,268,009
金融費用	5,209	2,823
純営業収益	1,342,418	1,265,185
販売費・一般管理費	1,202,374	1,203,040
取引関係費	121,509	124,805
人件費	736,281	664,347
不動産関係費	78,016	112,842
事務費	211,848	231,271
減価償却費	8,667	23,673
租税公課	23,883	21,793
その他	22,169	24,307
営業利益	140,043	62,145
営業外収益		
受取配当金	8,411	9,820
投資有価証券売却益	39,598	-
その他	939	580
営業外収益計	48,950	10,400
営業外費用		
その他	564	468
営業外費用計	564	468
経常利益	188,429	72,077
特別利益		
関係会社清算益	-	2,717
特別利益計	-	2,717
特別損失		
投資有価証券評価損	-	13,476
金融商品取引責任準備金繰入れ	603	1,437
固定資産除却損	-	0
特別損失計	603	14,913
税引前四半期純利益	187,825	59,881
法人税、住民税及び事業税	52,640	5,485
法人税等調整額	4,605	16,902
法人税等合計	57,246	22,387
四半期純利益	130,579	37,494

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	187,825	59,881
減価償却費	8,667	23,673
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	603	1,437
受取利息及び受取配当金	8,381	9,776
支払利息	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	39,598	-
関係会社清算損益(は益)	-	2,717
投資有価証券評価損益(は益)	-	13,476
立替金の増減額(は増加)	1,723	29
短期差入保証金の増減額(は増加)	-	20,000
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	729,336	600,246
トレーディング商品の増減額	180,150	582,677
約定見返勘定の増減額(は増加)	352,679	103,157
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	522,275	446,550
その他の資産の増減額(は増加)	16,476	17,456
その他の負債の増減額(は減少)	90,550	56,044
小計	456,358	1,558,818
利息及び配当金の受取額	8,381	9,776
利息の支払額	0	-
和解金の受取額	1,260	300
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	160,990	55,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	305,008	1,513,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	118,418	949,445
投資有価証券の売却による収入	476,841	-
有形固定資産の取得による支出	3,196	127,566
無形固定資産の取得による支出	3,483	365
関係会社の清算による収入	-	4,717
従業員に対する長期貸付けによる支出	-	1,500
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	747	312
差入保証金の差入による支出	582	106
差入保証金の回収による収入	292	24,151
出資金の売却による収入	-	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,200	1,048,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	199,388	159,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,388	159,465
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	457,820	306,048
現金及び現金同等物の期首残高	3,986,546	3,856,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,444,367	4,162,538

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

当該会計方針の変更による四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金・預金	4,574,367千円	4,238,870千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000	130,000
有価証券	-	1,427
証券口座預け金(預け金)	-	52,240
現金及び現金同等物	4,444,367	4,162,538

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	199,556	50.00	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 取締役会	普通株式	159,644	40.00	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	42,180	30,912	11,268
合計	42,180	30,912	11,268

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 38,096千円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期会計期間(2022年9月30日)

	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	28,704	28,704	-
受益証券	950,790	958,509	7,718
合計	979,494	987,213	7,718

(注) 1. 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 38,096千円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当第2四半期累計期間において、市場価格のあるその他有価証券について13,476千円(株式)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

受入手数料	
委託手数料	567,730
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	271,057
その他の受入手数料	86,298
(うち、投資信託の代行手数料)	(82,986)
顧客との契約から生じる収益	925,086
その他の収益	422,541
営業収益	1,347,628

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

受入手数料	
委託手数料	635,679
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	132,402
その他の受入手数料	62,697
(うち、投資信託の代行手数料)	(59,027)
顧客との契約から生じる収益	830,778
その他の収益	437,230
営業収益	1,268,009

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	32円72銭	9円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	130,579	37,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	130,579	37,494
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,991	3,991

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

丸八証券株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。